

計画期間

令和3年度～令和12年度

中標津町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

北海道中標津町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

- 1 中標津町における酪農及び肉用牛生産の役割と展開方向
- 2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化
- 3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化
- 4 畜産クラスター事業等の効果的な活用による畜産と地域の活性化
- 5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

- 1 乳牛
- 2 肉用牛

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

- 1 飼料の自給率の向上
- 2 具体的措置
- 3 飼料需要見込量（目標年度）

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

- 1 集送乳の合理化
- 2 肉用牛流通の合理化のための措置

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 中標津町における酪農及び肉用牛生産の役割と展開方向

本町は根室管内の中部に位置し、平坦で広大な農耕適地を有しており、気象は年間を通して冷涼で無霜期間が短いことから、寒冷地農業の原点に立った草地型酪農を主体とした大規模な酪農地帯が形成されており、安全・安心で良質な食料供給基地として重要な役割を果たしています。また畜産業から派生する関連産業は雇用の提供を含めた地域経済における基幹産業として重要な地位を築いています。

このように豊かな土地基盤などを背景に酪農・畜産業は経営規模の拡大を進め、順調に発展してきましたが、多くの畜産農家が抱えている担い手の高齢化や労働力不足、飼料価格の高騰や環境問題等の課題も顕著化されており、生産基盤の強化が急務となっています。

また、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症の長期化など、本町のみならず、地域経済に重大な影響を及ぼすことが危惧されており、こうした不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

酪農においては、消費者の国産乳製品への関心の高まりによりチーズや発酵乳の評価やニーズは高く、畜産業においても和牛への関心が高まるなど、本町の酪農・畜産業にとっての好機と捉え、地域ブランド力を活かした新たな需要も拡大しています。

本町の酪農・畜産業は、安全で高品質な牛乳・乳製品及び牛肉の安定供給の役割と責任を果たすため、さらには地域の重要な基幹産業として持続的に発展するために、地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指す畜産クラスター事業等の継続的な取り組みを推進するとともに、「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮し、関係者が一体となって高収益で魅力ある酪農・畜産業の実現と食と地域を支える酪農・畜産業の持続的な発展を目指します。

2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

(1) 生産基盤強化のための取組

① 担い手の育成と労働負担の軽減〔人の視点〕

本町において畜産経営体の大半を占める家族経営の持続的な発展に向け労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンターや公共牧場など畜産経営を地域でサポートするシステムの更なる充実、ICTやAI、IoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術を効果的に活用し経営基盤の安定を図ります。

こうしたシステム等の活用により、生産性の向上・省力化を図り、経営体・労働力に適した飼養規模や地域の実情に即した省力的かつ低コストな生産技術を積極的に取り入れ、ゆとりある畜産経営を実現する取り組みを推進します。

新たな地域農業の発展に向け経営規模拡大による生産の向上や効率的な労働力

の配分、遊休農地の活用や地域の雇用創出、新規参入者の受入などが期待される法人の設立を推進します。

町、農業協同組合、農業改良普及センター等関係機関と密接な連携体制を築き、将来の農業を担う新規就農者を育成・確保するため、就農相談から経営が安定するまできめ細やかに支援、情報提供するなど多様な新規就農対策を推進します。

② 乳牛・肉用牛飼養頭数減少への対応〔牛の視点〕

酪農については、牛群検定情報の効率的な活用による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮など乳牛の能力を最大限に発揮させ、立地条件に応じた放牧や省力機械の導入など飼養管理技術の高度化を通じた低コスト化や、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等を活用した作業の分業化など、労働力軽減対策を通じた省力化による経営体質の強化を図り、規模拡大を推進します。

肉用牛については、飼養管理の改善による繁殖雌牛の連産性や繁殖性、産肉能力や供用期間の適正化を図ることで効率的な肉用牛生産の推進を図ります。

また、遺伝的能力を最大限に活かすため肉用牛受精卵移植の取り組みを推進します。

③ 道産飼料生産基盤の確立〔飼料の視点〕

優良な自給飼料基盤を確保するため、生産者団体と連携し、農地の利用集積・団地化を促進するとともに自給飼料の増産に向けて、草地の整備改良による植生改善をはじめ、肥培管理技術の高度化や簡易更新の推進、飼料生産組織の活用などを推進し、牧草やサイレージ用とうもろこしなどの栄養価の高い自給粗飼料の増産を推進します。

飼料自給率を向上させる上で、でんぷん粕などの食品残渣を原料としたエコフィードや規格外農産物、圃場副産物を活用することで輸入依存度の高い濃厚飼料の一部を賄う取り組みを推進します。

(2) 畜産経営の収益力の強化

① 収益性の向上のための取組

栄養価に優れる良質自給飼料生産の取り組みとして、適期刈取、草地の適正な栽培管理や植生改善を励行し、自給飼料の有効活用による生産費の低減を図り、牛群検定に基づく適正な飼料給与やICTの活用等による適正な繁殖・飼養管理を行うことにより生産性の向上を推進します。

加えて肉用牛については、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮を図る等、効率的な肉用牛生産を推進します。

地域営農支援システムの活用や省力化機械の導入等、飼養管理の外部化・分業化や省力化に取り組むことで収益性の向上とゆとりある経営を推進します。

② 経営の持続的発展のための経営能力の向上

農業経営を持続的に発展させるため、農業協同組合や農業改良普及センター等の関係機関による研修や技術習得支援により、後継者や法人雇用者の資質向上を図り、

円滑な経営継承を目指し、生産者自らの経営データ管理や分析、飼養管理技術や経営状況等の情報を共有することで経営の改善や発展に努め、牛群検定データを活用した指導、ロボット等の機械導入など新たな飼養管理能力の向上のため支援体制の整備を推進します。

また、女性農業者は重要な役割を担っており、女性の創意工夫や社交性が発揮できる取り組みの支援、6次産業化など、経営や地域活動への参画を推進します。

3 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

(1) 家畜衛生対策

畜産業はもとより私たちの食に対する安全・安心や健康の確保に大きな影響を与える口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病が近隣アジア諸国等で発生していることを踏まえ、海外悪性伝染病の侵入防止に向け、家畜や畜舎施設等の消毒の徹底や外国人入国者は勿論、部外者の立入制限など飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫強化を図ります。

また、畜産農家や町、関係機関等が一体となって侵入防止対策に万全を期すほか、家畜疾病に対する予防意識の向上を図るとともに発生に備えた防疫対策に努めます。

(2) 畜産環境対策

地域に適した飼料基盤と飼養規模の調和を図るため、立地条件に応じた放牧など自給飼料基盤に立脚した環境に負荷をかけない資源循環型酪農・畜産の確立に向け、自己経営農地を基本とした家畜排せつ物の適正処理、循環利用を推進し、良質な堆肥の生産や適切な施肥管理に努めます。家畜排せつ物のエネルギー利用は、地域におけるバイオマス資源への活用、自家農場での電力利用、さらに臭気対策の観点から地域の実情に即して協議、推進します。

4 畜産クラスター事業等の効果的な活用による畜産と地域の活性化

(1) 地域を支える畜産の振興

地域の酪農・畜産業の基盤強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農業協同組合等が生産者をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標として地域の将来像を実現するための具体的な取り組みを進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスター事業等を継続的に活用した取り組みを関係者が一体となって推進します。

(2) 新技術の開発・普及、試験研究・普及・行政と地域との連携

関連機関、団体との連携のもと酪農についてはSNP（一塩基多型）解析技術を活用したゲノミック評価や凍結精液等の雌雄判別技術など家畜改良技術の普及のほか、多様な地域条件に適合した放牧技術や牧草の新品種導入など放牧利用の拡大に係る技術の開発・普及を推進します。

また、肉用牛については、DNA解析の活用による改良と地域に適した飼養管理技

術の導入、高品質な飼料作物の新品種や安定した生産技術の確立を推進します。

5 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

安全・安心で高品質な牛乳・乳製品に対する需要の高まりや、生乳の広域流通などに的確に対応するため、関係機関・団体と連携してポジティブリスト制度に対応した生産段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用・管理を徹底するとともに生産履歴の記帳及び保管、搾乳機器の適正使用による乳房炎対策などにより、総合的な乳質改善の取り組みを推進します。

(2) 畜産や畜産物に対する消費者への理解醸成、食育等の推進

次代を担う子供たちや保護者に地元の酪農・畜産業について理解を深めてもらうため、教育関係機関等との連携のもと、学校給食の場や、ふれあい牧場、体験学習など様々な取り組みを通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

Ⅱ 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量 kg	生乳生産量 t	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数
中標津町	町内一円	37,880	23,184	21,297	8,800	187,258	40,389	24,412	22,553
									9,600
									215,448

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）						目標（令和12年度）					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		肉用牛総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	肉用牛総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他
中標津町	町内一円	2,447	786	30	211	1,027	305	1,115	1,420	2,636	836	50	250
													1,136
													0
													1,500
													1,500

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 （特徴となる 取組の概要） ※目指す経営 の姿	経営概要				生産性指標										人				備考			
	飼養形態						牛				飼料						人					
	経営 形態	経営牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 （放牧 地面 積）	経産牛 1頭当り 乳量	更新 産次	作付体系 及び単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 （種類）	購入飼 料（種類）	飼料自 給率 （国産 飼料）	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 生乳1kg当た り費用合計	労働			経営		
																	経産牛 1頭当 り飼 養労働 時間	総労働時 間（主た る従事者 の労働時 間）		組収入	経営費	農業 所得
I つなぎ飼い （集約放牧） 40頭	家族 経営	頭 40	つなぎ	ヘルパー	分離 給与	（ ha） 集約 放牧	kg 8,000	産次 3.5	kg イネ科 主体	ha 59	コンバク ター	－	% 80	% 75	割 10	円 71	hr 104	4,144 1,800	万円 3,801	万円 2,709	万円 1,093	万円 546
II つなぎ飼い 80頭	家族 経営	頭 80	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	（ ha） 舎飼	kg 8,500	産次 3.5	kg イネ科 主体	ha 99	コンバク ター	－	% 63	% 58	割 10	円 61	hr 46	3,658 1,800	万円 7,993	万円 5,583	万円 2,410	万円 1,364
III フリーストール 120頭	家族 経営	頭 120	フリーストール ミルクラングラー	ヘルパー 育成預託	TMR	（ ha） 舎飼	kg 9,700	産次 3.5	kg チモシー 主体 トクモゴシ	ha 110	TMR セクター	－	% 60	% 60	割 10	円 66	hr 40	4,801 2,000	万円 13,963	万円 10,142	万円 3,821	万円 1,910
IV フリーストール 150頭	家族 経営	頭 150	フリーストール ミルクラングラー	育成預託	TMR	（ ha） 舎飼	kg 9,700	産次 3.5	kg チモシー 主体 トクモゴシ	ha 132	TMR セクター	－	% 60	% 60	割 10	円 67	hr 18	2,652 1,800	万円 17,355	万円 13,265	万円 4,090	万円 2,776
V フリーストール 500頭 法人経営	法人 経営	頭 500	フリーストール ミルクラングラー 集約コボット	公共牧場	TMR	（ ha） 舎飼	kg 9,200	産次 3.5	kg チモシー 主体 トクモゴシ	ha 449	個別 完結	－	% 68	% 60	割 10	円 73	hr 44	22,043 2,000	万円 53,719	万円 37,576	万円 16,142	万円 1,922
VI フリーストール 550頭 搾乳ロボット	法人 経営	頭 550	フリーストール ミルクラングラー 集約コボット	公共牧場	TMR	（ ha） 舎飼	kg 9,200	産次 3.5	kg チモシー 主体 トクモゴシ	ha 494	個別 完結	－	% 67	% 59	割 10	円 64	hr 18	9,753 2,000	万円 59,100	万円 41,054	万円 18,046	万円 3,840

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

4. 飼料の作付体系は、地域条件や利用方法に合わせ草種(チモシー、オーチャードグラス、ペレニアライグラスなど)を適切に組み合わせる。

5. 法人経営の構成員家族(主たる従事者を含む。)の報酬・給与等(社会保険料等を除く。)は、農業所得に含まれる。

6. 法人経営の生乳1kg当たり費用合計は構成員家族(主たる従事者を含む。)の報酬・給与等を含む。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴と る取組の概 要) ※目指す経 営の姿		経営概要				生産性指標											備考							
		飼養形態				牛				飼料				人										
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面 積)	分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入飼 料(種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率		経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働	経営			
																			子牛1 頭当り 労働時 間	総労働時 間(主た る従事者 1人当 たり所 得	粗収入	経営費	農業 所得	主たる 従事者 1人当 たり所 得
I 肉専用種 繁殖経営 (専業)	頭 繁殖 40	牛房 群飼	—	分離 給与	(ha) 12	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢 8.0 雌8.0	kg 去勢 253 雌235	kg イネ科 主体	ha 29	コント ラクター	—		83	82	10	円 409,584	hr 80 2,722 1,500	万円 1,040 2,350	万円 1,310 720			

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉専用種肥育経営

方式名 (特徴と 取る取組の概 要) ※目指す経 営の姿	生産性指標										人					備考					
	経営概要			飼料							牛										
	飼養形態			購入飼料				作付			経営内		労働		経営						
	飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始時 月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体重	作付体 系及び 単収	延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入飼 料(種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合		生産コスト	総労働時 間(主た りる従事者 の労働時 間)	粗収入	経営費	農業 所得
Ⅱ 肉専用種 一貫経営 (専業)	頭 繁殖 70 肥育 80	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢8.0 雌8.0	ヶ月 去勢 26.0 雌27.0	ヶ月 去勢 18.0 雌19.0	kg 去勢 770 雌660	kg 去勢 0.932 雌0.769	kg イネ科 主体	ha 57	コント ラクター	—	45	45	3.7	円 806,967	hr 25 4,751 1,800	万円 6,400 4,140 万円	万円 4,140 2,260 万円	万円 2,260 1,200 万円	万円 1,200 920 万円
Ⅲ 肉専用種 肥育経営 (専業)	頭 肥育 500	牛房 群飼	分離 給与	ヶ月 去勢8.0 雌8.0	ヶ月 去勢 26.0 雌27.0	ヶ月 去勢 18.0 雌19.0	kg 去勢 770 雌660	kg 去勢 0.932 雌0.769	kg イネ科 主体	ha 48	コント ラクター	—	26	26	3.3	円 1,107,228	hr 18 4,402 1,800	万円 40,310 38,570 万円	万円 38,570 1,740 万円	万円 1,740 920 万円	万円 920 920 万円

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地域域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
				③総数	④うち成牛頭数	
中標津町一円	現在 (平成30年度)	281 (20)	85.9	37,880	23,184	134.8
	目標 (令和12年度)	258 (14)		40,389	24,412	156.5

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

乳牛飼養計画にあつては、積極的に飲用牛乳の消費拡大を図りつつ、食料基盤の拡充、良質・低コストな自給飼料生産の推進、放牧の促進などにより飼料自給率の向上を図る。

生産管理技術の改善、高位平準化や各種経営診断情報の活用による経営内容の点検・把握・分析等により経営の合理化を推進する。

乳牛の能力検定の活用や受精卵移植技術を積極的に取り入れることにより、牛群の斉一化及び能力向上を図り、牛群の斉一化及び能力向上を図り、フリーストール・ミルキングパラー方式、TMR、哺乳ロボット等の導入による飼養管理技術の改善や、飼料生産の共同化やコントラクターの活用など組織化・外部化を推進し、労働負担及び、施設・機械投資負担の軽減や生産性の向上を図る。

酪農ヘルパー利用組合、公共牧場などの地域支援システムの活用を推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

肉用牛飼養頭数											
	地域名	① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数	②／① %	総数 頭	肉専用種				乳用種等	
						計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭
繁殖専用種 経営	中標津町 一円	現在 (平成30年度)	66		1,027	786	30	211			
		目標 (令和12年度)	62 (17)		1,136	836	50	250			
肥育専用種 経営	中標津町 一円	現在 (平成30年度)									
		目標 (令和12年度)	()			()	()				
乳用種・肥育・交雑種 経営	中標津町 一円	現在 (平成30年度)	1		1,420					1,420	1,115
		目標 (令和12年度)	1 ()		1,500	()	()			1,500	1,500

(注) () には、一貫経営に係る分 (肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営) について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

①肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種・酪農との複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。

②交雑種の育成経営、肥育経営、一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、哺乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進するとともに、哺育・育成経営や肥育経営の一貫経営により、安定した経営の確立と規模拡大を推進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	63 %	71 %
	肉用牛	36 %	49 %
飼料作物の作付延べ面積		23, 000 ha	23, 000 ha

2 具体的措置

（1）植生改善等による良質な自給粗飼料の増産

適正な除草剤の利用推進、計画的な草地更新の推進を図り、良質な粗飼料生産技術の向上による栄養収量向上を図る。
土地条件や経営形態に合わせた放牧の推進や公共牧場の機能を強化するとともに、飼料基盤整備の拡充を図り、良質な粗飼料の安定的かつ効率的な供給体制を推進する。

（2）収穫適期での収穫面積の拡大

牧草の収穫適期に収穫できる体系を整備するために、コントラクター等の利用推進や効率的な作業機械の導入を推進する。

3 飼料需要見込量 (目標年度)

区分	頭数 ① (頭)	1頭当たり年間 必要TDN量 ② (kg)	年間必要TDN量 ③=①×② (kg)	粗飼料		濃厚飼料		自給飼料から供給されるTDN量			飼料自給率	
				給与率 ④ (%)	自給率 ⑤ (%)	給与率 ⑥ (%)	自給率 ⑦ (%)	粗飼料 ⑧=③×④×⑤ (kg)	濃厚飼料 ⑨=③×⑥×⑦ (kg)	計 ⑩=⑧+⑨ (kg)	目標 (令和12年度) ⑪=⑩/③ (%)	現在 (平成30年度) ⑫ (%)
乳牛	成牛	24,412	5,092	64	100	36	12	79,555,779	5,370,015	84,925,794	68	59
	育成牛	15,977	1,524	81	100	19	12	19,722,648	555,156	20,277,804	83	81
	計	40,389	3,681	67		33		99,278,427	5,925,171	105,203,598	71	63
肉用牛	繁殖雌牛	836	1,636	92	100	8	12	1,258,280	13,130	1,271,410	93	62
	育成牛	0	1,538	92	100	8	12	0	0	0	0	0
	計	836	1,636	92		8	0	1,258,280	13,130	1,271,410	93	62
	肉専用種	300	1,716	28	100	72	12	144,144	44,479	188,623	37	23
	乳用種	0	2,445	18	100	82	12	0	0	0	0	18
	交雑種	1,500	1,953	21	100	79	12	615,195	277,717	892,912	30	18
	計	1,800	1,914	22		78	0	759,339	322,195	1,081,534	31	24
計		2,636	1,825	42		58	0	2,017,619	335,325	2,352,944	49	36
合計		43,025	3,567	66		34	0	101,296,046	6,260,496	107,556,542	70	62

注1：①の頭数は年間平均常時飼養頭数

注2：育成牛は繁殖用に供する目的で飼養しているもので、繁殖雌以外のもの

注3：各種数値は、端数整理を行った結果を掲載。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の他の肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳の計画的で安定した供給と生乳流通コストの低減を図るため、経営規模の拡大等による生乳生産量や処理量に対応したバルククーラー等の整備を推進することにより、効率的な集送ライン・体制の確保に努めるとともに、町内の乳製品工場への集配を含め、関係機関・輸送業者等の連携を図り、効率化とコストの低減を推進する。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区 域 名		現在（平成30年度）						目標（令和12年度）									
		出荷頭数 ①		出荷先				②/①		出荷頭数 ①		出荷先				②/①	
				道内								道外					
				食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他						食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他			
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	%		
肉専用種		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
乳用種		284	132	0	0	0	152	46	0	0	0	0	0	0	0		
交雑種		538	385	0	0	0	153	72	800	800	0	0	0	0	100		

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

中標津町農協子会社の「RARA Farm(ララファーム)中標津」が出荷する牛肉や牛肉製品が「開陽黒牛」として令和3年6月に特許庁から商標登録の認定を受けた。ホルスタインと和牛の交雑種(F1)の肉で肉質向上にも取り組んでいる。商標登録により中標津で生まれ育ったF1牛の付加価値を最大限付けるとや、産地のブランド化を推し進めると共に消費者の需要動向に対応した、高品質で安全性の高い肉用牛の生産・提供、計画的な供給の推進により需要及び消費拡大を図る。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

町、農業協同組合、農業改良普及センター等関係機関と密接な連携体制を築き、将来の農業を担う新規就農者を育成・確保するため、就農相談から経営が安定するまできめ細やかに支援、情報提供するなど多様な新規就農対策を推進します。

酪農ヘルパーやコントラクター、TMRセンターや公共牧場など畜産経営を地域でサポートするシステムの更なる充実、ICTやAI、IoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術を効果的に活用し経営基盤の安定を図ります。

こうしたシステム等の活用により、生産性の向上・省力化を図り、経営体・労働力に適した飼養規模や地域の実情に即した省力的かつ低コストな生産技術を積極的に取り入れ、ゆとりある畜産経営を実現する取り組みを推進します。